

午前九時〇〇分開議

○議長（繁田拓治君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

報告します。監査委員から例月出納検査及び令和6年度第2回随時監査結果について文書報告を受けています。お手元に配付のとおりです。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

6番、碓井議員の質問を許します。6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従って質問を行いたいと思います。

昨年3月の定例会にもお聞きしましたが、煙樹海岸キャンプ場についてお聞きしたいと思います。

煙樹海岸キャンプ場も通年営業を始めて2年が経過しようとしています。関係者の皆様の努力のおかげで、昨年度より利用者も増えているように伺っています。

そこで質問ですが、1点目、昨年度と今年度で売上げ及び利用者数の変化はどうか。

2点目、令和6年度はトイレの改修工事等の整備をされましたが、今後の課題として、駐車場の排水等、問題のある箇所の対策は考えているのか。

3点目、指定管理について、施政方針で述べられていたので今年度の指定管理はないようですが、長いスパンで考えて今後の展開はどのように考えているのか。

お願いします。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

碓井議員の1項目のご質問、煙樹海岸キャンプ場についての1点目、売上げ及び利用者数の変化はどうかにお答えいたします。

煙樹海岸キャンプ場については、平成23年より町が直接運営し、令和2年度から3年間、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため閉鎖していた時期もありましたが、令和5年4月より通年開設しています。

そこで、1点目の売上げ及び利用者数の変化はどうかというご質問ですが、通年開設を始めた令和5年度の実績は、来場者数5,807人、施設使用料7,154,350円、物品売上収入は654,100円でした。

また、令和6年度の実績については、2月末現在、来場者数5,805人、令和6年4月より料金改定を行っており、施設使用料は9,648,825円、物品売上収入841,900円となっています。残り1か月ありますので、昨年度より来場者なども増加する見込みでございます。

2点目のキャンプ場整備、今後の課題はにお答えいたします。

令和6年度において、キャンプ場のバリアフリートイレ、洗い場のLED化とシャワー用ボイラー機器を修繕いたしました。また、今後の課題はとのことですが、排水対策については改善してまいります。

なお、ゴールデンウィーク時のトイレの混雑を緩和するため、仮設トイレの借り上げを当初予算に計上しており、シャワー室、洗い場及び窯場についても経年による劣化が進行していますので、キャンプ場へお越しのお客様からのお声やアンケート結果等も参考にしながら、順次改修や対策等を進めていかなければと思っています。

3点目の指定管理について考えているのかにお答えいたします。

今後もキャンプ場の通年営業や集客への工夫により、さらなる利用者の増加を目指すとともに、将来的には指定管理も視野に入れながら、煙樹ヶ浜を一体的に考えた煙樹海岸活性化（基本構想）の実現に向け、取り組んでまいりたいと思います。

なお、施政方針でも申し上げましたが、令和7年度もより多くの方に利用していただけるよう、引き続き町が運営してまいります。

○議長（繁田拓治君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） では、再質問を行いたいと思います。

再質問といいましても、今の2点目の整備、今後の課題についての関連というところで、提案というような形になるんですけれども、今後、煙樹海岸キャンプ場を育て、発展させていくに当たって、何か今後の展開、企画等ありましたら教えてください。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 碓井議員にお答えいたします。

今後のキャンプ場の発展企画はということでございます。

令和7年度です。当初予算に計上させていただいているんですけれども、当町のイメージキャラクターでありますまつりん&ぼっくりんをデザインしたステッカーを製作しようと今考えてございまして、キャンプ場へお越しのお客様にですね配布をしたいというふうに考えてございまして、当初予算のほうへ予算を計上させていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 今伺ったステッカー、大変ええと思います。今のダムカードであったりとか、いろいろそんなものがはやるとしたらおかしいですけども、行ってきましたよというような形でね、いいと思います。

でも、それプラスですね、例えばアルコールとか精肉とか、あそこ、ちょっとビール足らんよって買いに行くとなっても、なかなか車でもね行きづらいとこなんで、自動販売機等、いろいろ法的な制約が出てくるのかも分かりませんが、その辺のとこいろいろ研究していただいて、そういうことができればありがたいかなというふうに思います。

それとまた、本町の町民が利用する場合、利用料金の減額等とかは考えられますか、町

民に限ってという形で。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 碓井議員にお答えいたします。

キャンプ場におきましてですね、アルコールであったり精肉であったり、物品の販売というようなご質問でございます。現状はですね、飲食店の営業許可及び食品のですね衛生責任者という講習等も受講して修了しているところでございますけれども、現状はですね、飲食店営業であったりですね、そのような許可を生かしての取組はできていないのが現状でございます。

今現状ですね、キャンプ場でも炭であったりいろいろな物を販売しているわけでございますけれども、賞味期限等々も実はございましてですね、今のキャンパーさんはですね、キャンプ場に来られる際は必要な物品等は全て事前準備をされて来られているような傾向があるというふうに伺ったりしますのでですね、今後、そういうニーズ等も考慮しましてですね考えていければなあとは思いますが、今の段階では、ちょっとそういうことは今考えておらないところでございます。

それと、もう一点、町民さんへの、住民さんへの利用ということでございますけれども、現状はですね、昨年、令和6年4月に料金改定をさせていただきまして、いろいろな利用者さんからの声も聞いてございますけれども、特に今現状はですね、美浜町民さんへの利用の減免というか、そういうのは担当課としては考えていないところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 私がお肉のどうのこうのと思ったんは、高速道路のサービスエリアにでも肉の自動販売機ってあるんです、精肉店が管理している。そういうところがあるんで、もしできれば、お酒も自動販売機とかあるんで、もしできればというような、もしできればじゃないですね、前向いて考えていただけたら、今ご答弁いただいたように、展開によっては考えるということで。展開によってはね。料金のほうも、先々考えていっていただけたらありがたいと思います。

次に、2点目の質問にいかせてもらいます。

次に、AEDの設置について伺います。

過去にも2度ほど質問していますが、なかなかよい返事をいただけていませんが、24時間使えるAEDはどう考えても必要だと思います。

以前の質問で、消防団の各車庫に設置できないかと伺ったところ、盗難に遭ったとき高電圧を発生させる機器のため危険だという理由で却下されました。しかし、近隣市町には、消火栓ボックス内に収納しているところもあり、また、先日の総務省の発表では、救急車が到着するには10分以上かかるとなっています。救命率は1分で10%減るとのことなので、何もしないと救急車が着く頃には手後れとなってしまいます。もちろん、胸骨圧迫等別の方法もあるとは思いますが、この方法は男性でも2分程度で疲れてしまうそうです。

また、技術的には胸骨圧迫のほうが難しいと思います。

そういう観点からも、ぜひ24時間使えるAEDの増設をお願いしたいと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の2項目のご質問、AEDの設置についての24時間使えるAEDの増設は考えているのかにお答えいたします。

前回の一般質問において、24時間利用できるAEDを設置している場所が地域的に偏りがあるということも踏まえ、実際、松原地区においては、AEDを24時間利用できる町の施設がないため、AED付自動販売機や警備会社への問合せなどで検討しているところでございますが、今のところは設置には至っていない現状でございます。

盗難やいたずらの可能性もあるという危険性も含んでいますが、いつでも自由に使えるという利便性を踏まえ、松原地区へ1か所設置したいと考えてございます。

○議長（繁田拓治君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 再質問ですけれども、松原地区へ1か所設置していただけるということで、これはもうありがたいことやなと思います。今後も、少しずつでいいので町内的にも設置箇所を増やしていただけたら、ありがたいなと思います。

また、ここから質問ですけれども、町民の方々に周知のため、場所の周知ですよ、AEDがどこにあるか、24時間使えるのがどこにあるか、8時～5時で使えるのはどこにあるか、こういう周知のため設置場所を記した地図等の配布とかを考えていただけたらありがたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の再質問にお答えいたします。

今ある場所の周知等については、また広報等でお知らせできたらというふうには思っております。また、新しく設置した場所についてもお知らせできたらというふうには考えてございます。

○議長（繁田拓治君） 碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 大変前を向いたお答えですので、私的には今回もう言うことはないんで、ここで終わらせていただきます。

○議長（繁田拓治君） 続いて、8番、古山議員の質問を許します。8番、古山議員。

○8番（古山経生君） おはようございます。8番、古山です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

最近、米不足による米の価格が高くなっています。大手スーパーで5kgのお米が4千円前後で売られているのを見ました。農林水産省発表の相対取引価格でも、令和5年度までは大体60kg当たり15千円前後で推移していたものが、令和6年度では約23千円とほぼ1.5倍に増えています。お米の価格が上がること自体は、米農家さんに還元されるのであれば悪いことではないと私は思います。が、今の米の価格の高いのは、買い付け競争

の過熱などによるもので、必ずしも米農家さんがもうけているわけではありません。

農業は国防であり、自給率を上げることは国の力になると思っています。農林水産省によると、3月に備蓄米を市場に放出することによって、米不足が解消並びに米の価格安定が期待されますが、まだどうなるか分かりません。

この米騒動を受けて、少し前に昼の情報番組で、子どもの食欲を衰退させる方法を放送して炎上するということがありました。おなかをすかせた子どもの食欲を減らしてご飯を食べさせないようにさせるとは、どこの貧しい国の話でしょうか。アンパンマンを生み出したやなせたかしさんが言っていた印象的な言葉があります。正義というのは、国や立場によって変わります。しかし、おなかをすかせた人に食べ物を差し出すということは絶対に変わらない正義だということです。子どもにはおなかいっぱいのご飯を食べてもらいたいと切に思います。

そこで、1つ目の質問をさせていただきます。

美浜町の農家さんからお米を購入して、ゼロ歳から18歳までの子ども1人当たり10kgのお米を子育て世代に配るのはどうでしょうか。お米券など、方法は問いません。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 古山議員の1項目のご質問、子育て世帯にお米をの米の価格高騰に伴い、子ども1人当たり10kgの米を配ってはどうかにお答えいたします。

現在、町では物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯への負担の軽減を図るため、令和6年度の住民税非課税世帯を対象に、国からの交付金を活用した物価高騰対応負担軽減給付金があり、1世帯当たり30千円の基本給付に加え、18歳以下の子どもがいる世帯には1人当たり20千円の加算がある給付金でございます。また、令和7年度の当初予算においては、物価高騰の支援策として10千円の商品券を配布する予算も計上しているところでございます。

現在のお米の流通量を見ると、町内の農業者の方から直接購入し、子育て世帯にお米を配ることは難しいと考えます。

○議長（繁田拓治君） 古山議員。

○8番（古山経生君） ありがとうございます。

10千円の商品券を配布されるというのは、もともと町長が決められていたもので、私も知っています。商品券に加えて、お米もしくはお米券を配ることを提案させていただきました。

町長が子ども好きというのはよくおっしゃられていますし、ふるさと納税の税収も10億円を超えています。町内農業者の方から直接購入は難しいとしても、どうか子どもたちにお米を配ることはできないのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 古山議員の再質問にお答えいたします。

給食についても、お米がなかなかもう入ってこないという問題も出てきております。お米の価格も上がると言われております。それは、やっぱり町としては調達、一生懸命していかなければというふうにも考えてございます。農家の方にもお聞きしましたが、自分とところにストックしている余分なお米はないというふうに聞いてございます。

もし、ゼロ歳から18歳までのお子様が、今795人ぐらい美浜町にいるんですけれども、1人10kgとして約8t必要になってくるんです。なかなかそういうのは難しいし、お米券を出したとしても、やはりそういう、なかなか買えないという状況にもなってくると思いますので、古山議員がおっしゃるようなことは、今、そういう施策は難しいと考えてございます。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） では町長、5kgでお願いできますでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 古山議員の再々質問にお答えいたします。

古山議員のお気持ちも理解はできますけれども、なかなかそのことについては今難しいと考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 古山議員。

○8番（古山経生君） では、水産加工販売施設整備事業についてお尋ねします。

商売人として、また、ただの町民として、水産加工販売施設に需要があるとは思えません。例えば、有田市の浜のうたせは、直売飲食一体型で海の恵みを感じられる場所として人気スポットになっていますし、とれとれ市場でも土産物屋やレストランが併設されている上、すぐ横にスーパー銭湯もあって、いずれも魅力的に造られています。たとえ経営コンサルタントを入れたとしても、素人が箱を国に建ててもらって商売が成り立つほど甘い世界ではないと思います。

例えば、海の見えるスーパー銭湯を併設するとか、その販売所の横に子どもが遊べるスペースを造るなり、人が行ってみたいと思える工夫をするべきだと思います。

そこで町長に質問です。

水産加工販売施設で黒字が出るといいますか。また、ふだん町民の希望はなかなか通らないのに、希望してもいない、しかも多額の費用がかかることがすんなり通るのはなぜですか。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 古山議員の2項目のご質問、水産加工販売施設整備事業についての1点目、黒字になると思うのかにお答えいたします。

以前にも古山議員以外の議員の一般質問で何度か答弁させていただきましたが、水産加工販売施設を整備するに当たり、令和4年度に実施した費用便益分析業務にて費用便益を算出しております。費用便益分析は、水産庁漁港漁場整備部発行の水産基盤整備事業費用

対効果分析のガイドラインに沿って費用便益を導き出しています。ガイドラインによると、原則、漁業関係事業測定の期間は30年とされています。

便益を積み上げたベネフィット（総利益）に対し、建設費用や維持管理費用を積み上げて得たコスト（総費用）で除した結果が B/C 2.7になります。通常、この数字が1.0以上であると費用対効果が得られるとされています。ただ、この数字だけに捉われることなく、複合的な視野でPRし、集客していく必要があると考えています。

2点目の多額の費用がかかる設備の設置がすんなり通るのはなぜかにお答えいたします。

陸上自衛隊が水際障害訓練を実施する煙樹ヶ浜や前面の海域は、紀州日高漁協美浜町支所や三尾漁協などが和共第21号共同漁業権の許可を得た区域に当たります。平成24年に防衛省近畿中部防衛局と紀州日高漁協、紀州日高漁協美浜町支所、三尾漁協との間で水際障害訓練実施に対し、漁業関係者が要望する漁業振興策を実施することなどの基本合意書も交わされています。それに基づき、過去には三尾地区では投石による増殖場の造成、美浜地区では美浜町漁船係留施設の整備を実施いたしました。

令和3年度に新たに防衛施設周辺整備助成事業計画調査業務を行い、漁業者から漁業振興策として要望のあった水産加工販売施設の整備に向け、防衛省と協議しながら進めています。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） 再々質問させていただきます。

黒字になるかという部分の答弁のところなんですけれども、私が頂いた答弁書とは全く違う物すごく分かりやすい言葉で述べてくれていましたので、何もないんですけど、2番目の答弁では、防衛局と漁協の間に合意されたもので、美浜町は絡んでいないと言いたいように聞こえますが、私が危惧しているのは、赤字になったらまさか美浜町からの税金持ち出しという事実はないですか。調査会社の数字を聞いて黒字を確信しているということでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 古山議員にお答えします。

本当に、古山議員おっしゃるように、すぐに黒字になるということはすごく素晴らしいことだと考えてございます。ただ、釣り客の方とかごみを放っておいて帰って、釣れなかったら御坊で魚の買物をしてるとかも聞いてございます。やっぱり、そういう方にも美浜町でぜひ買物をしてもらえたらというふうにも考えております。

そういうことでは、すぐには黒字になるのは、キャンプ場もそうですけれども、難しいとは考えますが、やはり関係人口とか交流人口の増加に向けてですね、こういう水産加工施設も必要であるというふうにも聞いておりますし、先ほど答弁したとおり、漁業者との基本合意も交わされていますので、そこら辺は、我々美浜町としても進めていかなければいけないというふうに考えてございます。

○議長（繁田拓治君） 古山議員。

○8番（古山経生君） ちょっとまたあれなんですけれども、初めから黒字になるとは考えていないとのことでした、初めは赤字ありきでいくという感じのように感じたんですけれども、その赤字は大体幾らぐらいの赤字だったらいいのかな、これは町からの税金の持ち出しということなんですか。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 赤字にならないよう、美浜町としても精いっぱいいろいろな施策を考えていかなければいけないなというふうに考えてございますので、あくまでも、赤字を目指しというか、そういうことは考えずに頑張っていきたいというふうには考えております。

○8番（古山経生君） 分かりました。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

○議長（繁田拓治君） 引き続き、5番、山崎議員の質問を許します。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 改めまして、おはようございます。5番、山崎と申します。

ただいま議長からご指名をいただきましたので、令和7年第1回定例会施政方針並びに重要政策等から一般質問をさせていただきます。

今年度、施政方針並びに重要施策等において、過去の地区要望や議会における一般質問の項目についての施策方針が散見され、住民サービスの向上が図られるものと期待いたします。また、中学生議会での一般質問の一部も実現へと向かっていることについて、中学生議員の皆様にとっても、大変うれしく意義あることと感じていると思います。

特に、子育て、高齢者の暮らしを応援する「優しい」まちへのキャッチフレーズにおける全ての子どもに健やかで、安全・安心に成長できる環境を提供するため、子育て世代及び妊産婦への切れ目のない支援という施策に対しましては、子育てつどいのへやの利用や育児休業中や出産のために美浜町の実家に里帰り中のお孫さんの一時預かりを受け入れるなど、今回の施策、まさに子育て応援宣言のまち美浜町と、胸を張って言えるのではありませんか。

ただ、三尾地区の子どもたちにも安全・安心できる遊び場を提供してあげてほしいと思います。昨年も同様の一般質問をいたしました、町長はそのような声は聞こえてきていないと、耳に入っていないと答弁なさいました。私の耳には入っているのにと不思議でしたが、7年度の地区要望に旧三尾小学校に遊具を設置してほしいと出ておりました。しかし、今年度の施策方針の中には上げられておりません。

子どもたちの成長は早く、一人一人の子どもにとってブランコや滑り台、ジャングルジム等で遊べるのはその年齢、その時間しかないんです。せっかく運動場があっても遊具は一つもない、子どもが遊びたいときに思いっきり遊ばせたいではありませんか。健やかに成長させてあげてください。王子公園まで子ども1人では行けませんから。

そこで質問です。

旧三尾小学校への遊具を設置してほしいとの声は、町長にはまだ届きませんか。

お答え願います。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員のご質問、施政方針・重要政策等からの旧三尾小学校への遊具を設置してほしいとの声は、まだ届きませんかにお答えいたします。

旧三尾小学校グラウンドへの遊具の設置については、令和7年度の三尾区地区要望として伺ってございます。地区要望については、毎年全地区へ出向いて区長さんから説明を受け、優先順位もお聞きしながら、対応するかどうかも含めて協議し進めています。

三尾区からのご要望はほかにも多数あり、旧三尾小学校関係でもプールの撤去及び防火水槽の設置をとというご要望もございます。また、講堂跡背後地の山側では、県の急傾斜工事が施工中でもございます。

令和7年度の地区要望としてお聞きしてございますが、旧三尾小学校への遊具の設置にはまだ至らないと考えてございます。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 令和5年度第2回一般質問でも、三尾の子どもには遊ぶ場所も遊具も要らないとお考えかとお尋ねいたしましたが、そのときの町長のご答弁は、三尾の子どもに遊具が必要ないなどとは全く思っていない、場所についていろいろ三尾のどこにすればよいのか協議もしていかなければいけない、王子公園が充実すれば、また次にいろんなところへというのも考えていると、ご答弁でしたね。

また、令和6年度第2回定例会でも、旧三尾小学校跡地利用について質問した際、公園や遊具の整備は考えていないのかの質問に対して、現時点において、私どもにそういう子どもたちの声が聞こえてきていないというのが現状です、こうお答えされました。

また、令和2年に行われたマスタープラン住み心地満足度アンケートの重点改善分野（改善する必要がある順）においても、若い世代が安心して子育てができる環境づくりの充実の項目が、三尾地区は断トツの1位でした。しかも、ほかの地区からは全く上がっていませんでした。これこそ声なき声だと思いますと訴えても、そのとき、安心して子育てできる環境というのは、遊具や公園だけのことではないとも言われました。今度こそ明確に地区要望として、旧三尾小学校に遊具を設置してほしいという住民の明確な声が上がってきました。

ところが、今回は廃校16年以上放置されていたプールや防火用水槽の設置等もあり、遊具の設置に至らないというふうなご回答です。そのため、何というか、町長の答弁は、旧三尾小学校に遊具は造らないための理由を次々に上げているように感じるのは、私だけでしょうか。

町長は、三尾の子どもたちが、旧三尾小学校で楽しい笑い声を上げながら遊具で遊んでいる姿を見たくありませんか。里帰りした孫と手をつなぎ、旧三尾小学校に行き、ブランコや滑り台で遊んでいる孫を見て、おじいちゃんやおばあちゃんの顔が綻び、うれし涙を流す姿を想像できませんか。そういう場所が、今、三尾にはどこにもありません。

全ての子どもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供するというスローガンは、建前だけでしょうか。

そこで再々質問です。

三尾の子どもたちのために遊具をどこに設置すればよいか、協議はなされたのでしょうか。

2番目、三尾の子どもたちにいつまで待てば遊具を与えられますか。

3番目、急傾斜工事が終わったら設置してもらえますか。

以上、お答えください。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 遊具のほかに場所を考えているのかということですが、そういう話も担当課とすることもありますけれども、なかなか、プールの撤去についてはですねずっと地区要望で上がってたんですけれども、今回水がたまっていないということが発覚しまして、やはり、防火水槽の代わりにならない、それだったらもう撤去しないといけないねというようなことが浮かんできました。だから、今回これをまず撤去していかないといけないということで書かせてもらったので、山崎議員がおっしゃるような、次から次へと私が何かしたくないからやっているんだよというんじゃないで、やはり、地区要望についても、区長と優先順位を交えながら、こういうふうにしてほしいというようなことも聞いてございます。

もちろん、子どもが来たので、区長もそういうことも考えてはもらいたいという話も聞いてございますけれども、なかなか今そういう工事があってということでしたら、三尾小学校の施設においても、三尾地区のコミュニティーということで管理をしていただいております。だから、そういうことで、今、遊具はないですけれども、子どもたちが走り回ったり、ボールで遊んだりというのはできるかなというふうには思います。

だから、しっかりそういうところで地区と相談しまして、遊具がなくても子どもたちが遊べるように、そういう話をしていただけたらありがたいなというふうにも考えております。

じゃ、全ての工事が終わったらするのかということですが、そのときはまたそのときで、工事が終わったときに考えていきたいなというふうには考えています。

○議長（繁田拓治君） 山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 先ほど再々と言いましたが、今、再々質問させていただきます。

今ですね、町長がお答えいただきましたのは、プールの水がなくなってきたから撤去しようかなというふうな話、实际的にそれは三尾の地区から出てきたものですか。

今までは防火用水としてのていをはしていたんですか。それは、ちょっと私三尾の住民のあれではないので、すみません、また後でまとめてお答えください。それは、ちょっと私の認識が少し違っていたかと思います。防火用水としての用途として、将来的にそういうふうに使ったらいいんじゃないかという話を私は伺ったことはございますが、今までは

16年間、あそこのあの汚い水、どんな水か私も見たことないんですけれども、それを防火用水のためにというふうには、ちょっと伺っていませんでした。

それとあと、三尾のコミュニティーとして設置しています、これは多分令和5年度でしたか、以前は三尾コミュニティーというか、活動されていました。旧5年生の部屋のところに、皆さんが不要になったご本とかをお持ちいただいたりとか、有志の方々がコーヒートを準備したりとか、皆さんのコミュニティーとしてやっている機会がございましたが、多分、令和5年あたりのときに、多分私のほうから申し上げたかと思いますが、全く今は使っておりません。そういったことでの使用はされていません。

あと、今ちょっと気になったのは、工事が終わればそこは遊んでもらって、でも遊具はなくても遊べるという、今、町長さんのお言葉の中にそういったことがございました。確かにそうなんです。運動場は、今現在、老人クラブもしくはグランドゴルフのチーム、美浜町外の方も入ってきて使われています。それがほぼほぼです。

だから、そういったことの中で、遊具もない、運動場も遊べない、じゃ子どもたちどこで遊ぶんだといった、今現在の風潮ですけれども、親のスマホを借りてやるとかタブレットを使うとか、どうしてもそういったことになって、子どもたち同士のそれこそコミュニティーがないと思います。

そういったことも含めて、遊具はなくてもという今の町長のお言葉をいただきますと、今まで言ってこられた答弁の内容から考えたら、造っていくよというふうな、私はかなかな希望を持っていたんですけれども、なくてもまあというふうな感じがあったんですけれども、今私、3番目のところで急傾斜工事が終わったら考えてもらえますかというふうなことがあったんですけど、今のままの運動場で遊具は設置せずにお使いくださいというふうなことの町長のお考えでしょうか。お答えください。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） まず、プールの撤去とか防火水槽の設置についてですね、もうもともとずっと長く三尾区から要望が出ておりました。でも、水がたまっているのも、我々としまして防火水槽にも使えるんじゃないかというふうに考えてたんですが、もう水がたまらない状況で、それを今度修繕してまでというのがありますので、まずはやっぱりそれを撤去して、今後、防火水槽なり消火栓ですか、そういうのをどちらかにしたいといけないねという話はしておりますので、まずはやっぱりそういうことが大事なのかなというふうには考えてございます。

あと、コミュニティセンターやけど使っていないということですが、やはりそれは仲よく、皆さん仲よくしていただいて使っていただけたら、図書室あるんですかね、そういう、また区長にもそうやって仲よく使っていただけるような話もしておきますし、遊具についても、地区要望へ上げていただいていたら、こちらとしてもまた考える機会があると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（繁田拓治君） 山崎議員。

○5番（山崎悦子君） すみません、あと一回よろしくお願いします。

今のお話も伺いながら、ずっとこの3年間考えていたことは、地区要望、区長が第1番の要望として遊具を造ってあげてくれというふうな要望を出せば実践されるんですか。優先順位とおっしゃいましたよね、たしか。

なので、地区の第1優先順位として、運動場の整備もしくは遊具を造ることが地区要望として上がってきたら、町長は、即動いていただけますでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 今の質問にお答えいたします。

まずですね、第1番ということをお聞きしましたらもちろん実行しますけれども、工事中とかそういうことでございましたら、なかなかその工事中にまた遊具の工事をするとか、そういうふうなことは難しいと思いますし、遊具を設置するに当たり、やっぱりコミュニティー補助金というのがあるんです。その補助金に当たらないとなかなか難しいというところもありますので、そこら辺も加味していただけたらと思います。

以上です。

○5番（山崎悦子君） そしたら、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（繁田拓治君） しばらく休憩します。

再開は10時5分です。

午前九時四十八分休憩

———・———

午前十時〇五分再開

○議長（繁田拓治君） 再開します。

10番、鈴川議員の質問を許します。10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 議長の許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まず、一般会計当初予算46億90,000千余の中で、町民全員に1人当たり10千円の商品券配布、新規事業では、特に教育関係で小・中学校のALT（英語指導助手）を8月から1人増員して2人体制にするほかに、中学生議会で要望のあった松洋中武道場空調設備工事、また松洋中の希望者全員に年に1回の英語検定（英検検定料）を町負担で無料に、開催間近の大阪万博教育旅行支援で、児童生徒全員の保護者負担分3千円程度を町負担にと、ほかにも新規事業の予算が組まれており、現在、物価高で悲鳴を上げている町民への対応として5回目の商品券の配布、そして、将来への投資としての教育関係への支援策に対して評価したいと思います。

そこで、先日の施政方針の中から何点か質問いたします。

1点目は、県営工事として西川の水害対策の強化、浜ノ瀬海岸の高潮の早期完成を述べていますが、もう一点、町内の防災3事業として、本ノ脇三尾間の海岸沿い県道整備が存在することは町長も承知していることと思います。西川や浜ノ瀬の事業と比べて緊急性や

優先順位が低いことは、私も理解しています。

ただ、現在も、大雨による山間部ののり面崩壊のため片側通行で改修工事が続いており、三尾区にとっては、この事業は長年の悲願であることを確認し、町としての現状と今後の方針をお伺いします。

次に、煙樹海岸キャンプ場について、先ほどの碓井議員の質問と重なる部分が若干ありますが、通告していますのでさせていただきます。

日の岬キャンプ場については、令和6年度、多くの皆様にご来場いただきとありますが、これはちょっと重なる部分ですけれども、2月末現在でどの程度の利用があり、その入場料収入と人件費、必要経費を比較して単年度決算で収益があったのかどうか、プラスマイナスになったのかどうか。

それと、令和7年度もより多くの方に利用していただくよう引き続き町が運営していくとのことですが、以前に民間委託のため募集をかけた経緯がありますが、将来的には民間委託も視野にあるかどうか、お伺いします。

次に3点目、下水道について。経営基盤安定のため、一般会計からの補助金及び出資金が欠かせない状態になっていますので、引き続き、経営状況等を踏まえて使用料を検討しますとあります。農集と公共の料金統一時に安いほうの料金、つまり農集の料金体制に合わせてスタートしてもうしばらくたちますが、町として、公営企業法の趣旨、また水需要の増加が見込めない現状の中で、独立採算や受益者負担とのバランスをどのように考えていますか。

次、4点目、子育て支援の中で、子育て世代包括支援センターを閉鎖し、新たにこども家庭センターを立ち上げるとあります。この名称の変更に至った経緯について、名称を変えて支援内容も変わるのか、国の方針、指導なのか等、詳細をお伺いします。

次に、5点目、小学校統合について。この1年間は教育課において先進地の取組の情報収集や視察に努め、小学校の一部学校行事を合同で開催としました。今後は、教育長にはスピード感を持って調査・研究を進めるとともに具体化する指示をしているとあります。教育長にスピード感を持って調査・研究、具体化するよう指示との表現から、町長としての早期実現に向けての意思表示とも受け取れます。

この具体化は何を指しているのか、また、統合に向けての今後のスケジュール、手順を町長、教育長の立場でそれぞれどのように考えているのか、お伺いします。

最後に、施政方針の冒頭に、2期目の折り返しとなり云々とあります。町長として2期目の半期を迎えての感想、また自己評価をお願いします。

以上、よろしくお願いします。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 鈴川議員のご質問、施政方針からの1点目、県営工事、本ノ脇三尾間の海岸整備の町としての現状と今後の方針についてにお答えいたします。

本路線におきまして、近年では平成28年7月には、本ノ脇漁港付近において大規模な

崩土が発生し、土砂撤去などで三尾地区の皆様が日高町に大きく迂回せざるを得ない状況がございました。当該箇所につきましては、のり面対策工事が完了しています。また、平成28年9月と平成29年10月には、逢母付近において、大雨による土砂流出が発生しております。当該箇所につきましても、現在、のり面対策工事が進行中です。

議員ご指摘のとおり、三尾地区に向かう唯一の幹線道路であり、大変重要な路線であることも十分理解しています。昨年12月には由良・日高・美浜3町による東京での要望活動の実施、また、本年2月にも美浜町単独で上京し、国土交通省や地元国会議員に例年どおり美浜3点セットの補正予算のお礼、新年度の予算の要望活動を行ってまいりました。国交省担当部局には、河川・道路・海岸整備の重要性や防災対策、半島防災、物価高騰なども踏まえた国土強靱化の推進、交通安全対策など地域の実情もお話しさせていただきました。

県道御坊由良線につきましても、皆様のご期待に沿えるよう、和歌山県をはじめ各機関に対し継続して要望を行っていくことが大切であると考えていますので、今後も要望し続けていきたいと思っています。

2点目の煙樹海岸キャンプ場の令和6年度の入場者の現状、収益状況と今後についてにお答えいたします。先ほどの碓井議員の一般質問にもお答えさせていただいた内容と重複する部分もあることをご了承願います。

まず、煙樹海岸キャンプ場については、令和6年度も通年開設しており、2月末までの実績については、来場者数5,805人、令和6年4月より料金改定を行っており、施設使用料は9,648,825円、物品売上収入841,900円となっております。

また、令和6年度の人件費等必要経費との比較については、収入が約11,000千円で、支出が約12,000千円となり、単年度決算ではマイナス約1,000千円になる見込みです。

なお、今後もキャンプ場の通年営業や集客への工夫により、さらなる利用者の増加を目指すとともに、将来的には指定管理も視野に入れながら、煙樹ヶ浜を一体的に考えた煙樹海岸活性化（基本構想）の実現に向け取り組んでいきたいと思っています。

なお、施政方針でも申し上げましたが、令和7年度もより多くの方に利用していただけるよう、引き続き町が運営してまいります。

3点目の下水道事業の今後の料金改定についてにお答えいたします。

現在、下水道使用料の改定基準としている数値は、決算時に補助金と出資金を加算した金額から企業債の元利償還金を減算したときに正数となる、つまり、企業債の元利償還金以外の経費を一般会計から補填している状態で、それが翌年度以降も継続すると予測される場合であると設定しています。

令和5年度決算ではその状態ではありませんが、人口減少や節水器具の普及による使用量の減少に加え、物価及び人件費の上昇による経常経費の増加が見込まれるため、将来的に料金改定が必要になると予測されます。

料金改定を行う場合は、地方公営企業会計であることから、独立採算制を意識することになりますが、急激な負担増とならないような配慮も必要であると考えているため、基金の活用で緩やかな負担増となるような料金設定を検討してまいります。

4点目の子育て世代包括支援センターからこども家庭センターへの名称変更とその支援内容についてにお答えいたします。

こども家庭庁から市区町村に向けて、母子保健機能（旧子育て世代包括支援センター）及び児童福祉機能（旧子ども家庭総合支援拠点）双方の機能の一体的な運営を行うこども家庭センターの設置が、令和8年3月末までの努力義務とされています。

美浜町では、令和7年4月からこども家庭センターを開設し、母子保健機能及び児童福祉機能における双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断することのできる統括支援員を配置し、運営してまいります。

支援内容については、現在、既に十分に実施できておりますので、大きく変わることはございませんが、児童及び妊産婦の福祉に関する把握・情報提供・相談等支援を要する子ども、妊産婦等へのサポートプランの作成、母子保健の相談等が市区町村の行わなければならない業務として位置づけられています。

5点目の小学校統合に向けての現況と今後のスケジュールにお答えいたします。

小学校統合につきましては、令和5年第4回定例会におきまして、谷進介議員からの小学校新築についてのご質問に、施設設備の老朽化問題や児童生徒に最適な教育環境を構築することは最優先課題であり、両小学校を統合して新しく学校を創設することが最善策であると考えます。今後は、その具体化に向けリーダーシップを発揮し、様々な観点より熟慮を重ねてまいりたいと考えてございますという旨の答弁をいたしております。

今回の施政方針で申しましたように、スピード感を持って調査、研究を進め、この構想を具体化するよう指示しているところであり、詳細については、教育長より申し上げさせていただきます。

6点目の、2期目の半期を迎えての感想・自己評価にお答えいたします。

2期目の公約についても、職員が前へ前へと進めていただき、大きいことでいえば、幼児、児童生徒の給食無償化や高齢者の外出支援券の75歳以上の申請者全員に配布を実施しました。そして、道路の拡幅についても、少しずつではございますが進めてきています。また、ファミリーサポートセンターへの加入やがん検診の無料化や、がん患者に寄り添うためウィッグ等の購入費の助成などを実施できました。

1期目でやり残した幼児・高齢者が共に刺激し合えるような事業としまして、文化協会にお願いし、みはま文協わくわくキャラバン事業として実施できました。前へ進めてくれた職員には感謝しているところでございます。

ただ、自己評価でございますが、私としましては、やはり評価は他人にさせていただくものと思っております。

○議長（繁田拓治君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 鈴川議員の施政方針からの5点目、小学校統合に向けての現況と今後のスケジュールについてのご質問にお答えいたします。

小学校統合については、令和5年第4回定例会におきまして、谷進介議員からの小学校新築についてのご質問に、町長は、最優先課題である両小学校を統合して新しく学校を創設することが最善策であると答えております。今後は、この構想を具体化するためにリーダーシップを発揮し、様々な観点より熟慮を重ねてまいりたいと考えますという旨の答弁をされました。

また、繁田議員からは、小学校校舎建て替えの予定と構想、小中一貫教育の導入についてのご質問があり、両校の建て替えのご質問につきましては、具体的に検討を進めることが必要な時期に来ていると考えますと、小中一貫教育の導入のご質問には、小中一貫教育への移行の是非について、先進地域の取組事例等に学び研究を深めたいと私はお答えさせていただきました。

この令和5年第4回定例会における町長の答弁をもちまして、松原小学校、和田小学校は統合に向けて取り組むことが明確なものとなりました。あわせて、私のほうからは、統合を進めるに当たっては、小中一貫教育の導入についても検討するという方向をお示しさせていただきました。以後、私自身、小中一貫教育の導入について各地の実践例を収集、研究に努めてまいりました。また、教育委員会の定例会議においても情報を提供し、協議をしてまいりました。

今後のスケジュール、手順ということですが、まずは、統合小学校の設置場所や新校舎をはじめとする各種施設の概要、小中一貫教育導入の有無といったグランドデザインの作成に着手いたします。それをたたき台に、議員の皆様や保護者の皆様、自治会の皆様など各方面の皆様方にご説明し、ご意見、ご要望を賜るとともに、様々な事例を協議・検討する組織、統合問題検討委員会などと称される組織も設けなければなりません。さらには、付随して発生するであろう様々な課題に対しましても、解決していく必要があります。町民の皆様方からのご理解をいただくために、親切丁寧に取り組んでまいります。

まずは、新しく着任される3人の小・中学校校長との小中一貫教育に関する研究を、新年度すぐに始めることといたします。

以上、鈴川議員の答弁とさせていただきます。

○議長（繁田拓治君） 鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 10番、鈴川です。それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目、本ノ脇三尾間の海岸沿い県道の整備についてですが、周知のとおり、台風等で大雨が続くと、通称三尾の逢母海岸沿いは大規模な山崩れの発生で、短期間の通行止めもしくは工事のための片側通行が起こります。そういうことから、これまでも何回かこの問題を取り上げて、抜本的な対策を要望してきました。

今回、再認識の意味も込めて質問させていただいたわけですが、その答弁の中で、去年12月に、由良・日高・美浜町3町による東京での要望活動や地元国会議員に、例年どお

り美浜3点セットの補正予算のお礼、新年度の予算の要望活動を行ってまいりました。また、県道御坊由良線につきましても、皆様のご期待に沿えるよう、和歌山県をはじめ各機関に対し継続して要望を行っていくことが大切であると考えていますので、今後とも要望し続けていきたいと思っておりますとの答弁ですので、今後も要望を続けていきたいとの町長の答弁ですので、それは納得いたしました。

ただ、1点だけちょっと確認させていただきたいのは、抜本的対策ということですね。今でも行っているのはあくまで災害等によるのり面対策工事、これは抜本対策ではないですね。だから、抜本対策というのは、これまでも言われてきたように、海岸線山側の今より高い位置に新しい県道を造るか、または、トンネルを貫通するという対策もよく言われています。

私が知る限り、地方紙等での記事を見ると、町長は最近トンネル貫通ということをよく要望なり言葉を使っています。この抜本対策ということに関して、町長のお考えをちょっと1点だけ聞かせてください。

2点目、煙樹ヶ浜キャンプ場についてです。

数字的には、先ほど令和5年度と6年度を比較してそれぞれ上がっていると、人数も若干ですけれども増えている、そして、売上げも伸びているということですので、私自身は、ちょっとこんだけ、おととしか、使用料を値上げして果たして数が増えるのかなという若干の心配もあったわけですが、今ブームということで、たとえ使用料が増えても来場者も増えているということをお聞かせいただけて安心しました。

それで、6年度の収支で、収入は使用料と物品費で1,100千に近い数字があります。支出が12,000千と、プラスマイナス1,000千のマイナスですけれども、支出の1,200千の内容ですけれども、多分人件費、また、先ほど碓井議員にあったようにいろんな工事したなどの要った額だと思うんですけれども、ちょっと12,000千円の内訳ですね、手元にあれば説明願いたい。

それと、将来的には指定管理も視野に入れながら煙樹海岸活性化の実現に向けてとあるのは、先ほども質問にもありましたけれども、水産加工販売設備への一体化、こういうことを意味して視野に入れてとおっしゃっているのかどうか、そこをちょっと確認したいと思います。

3点目、下水道事業の今後の料金の設定については、私もやはり、早かれ遅かれこのままの状態では、安定のためには値上げはやむを得ないと思っておりますが、答弁から私自身が推測するのは、今後の料金改正に当たっては、地方公営企業会計として独立採算への努力を重ね、昨今の物価高、今はもうすごい物価高でもありますので、時期を見計らいながら基金を活用して、利用者の負担増を少しでも抑える料金設定にして値上げしたいと、そういうような答弁のように受け取れましたんですが、いかがでしょうか。

4点目、こども家庭センターへの名称変更とその支援内容については、これは国からの令和8年3月までに設置への努力義務によるもので、支援内容については大きく変わるこ

とがないということで承知しました。

ちょっと1点だけ確認したいんですけど、母子保健機能及び児童福祉機能における双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断することのできる統括支援員を配置して運営するとあります。この統括支援員、大変な役やと書いているんですけども、これは庁舎内の人材で配置できるのか、または外部から招かれるのか、そこあたりをお伺いします。

次、5点目、小学校統合に向けての現況と今後のスケジュールについてですが、小学校統合に関するこれまでの経緯については、町長と教育長の答弁の中で理解いたしました。

先日、町から令和7年度重要施策等についての提出がありましたので、その中の小学校の統合に向けた取組の項目も参考にさせていただきます、この質問に関してね。

その重要施策の取組の中で、令和7年度は、今年は小中一貫教育に関する調査研究と（仮称）小中一貫教育検討委員会の発足、それと、統合に向けての多岐にわたる調査研究と（仮称）小校統合準備委員会の発足となっています。そして、令和8年度、来年度は基本構想、基本計画の検討を行うと、今年と来年の取組について書かれていますので、それで取りあえずのスケジュール、今年と来年のスケジュールはイメージできます。

そこで、ちょっと教育長に教育委員会としての立場で質問ですが、現在の小中一貫教育に対する教育委員会としての立ち位置ですね。町長の施政方針の中ではね、小学校の統合は2小学校の統合にとどまらず、小中一貫教育を視野に入れた本町における義務教育の方向性を思慮したものとしなければならないと考えておりますとあります、中ではね、町長の。しかし、この私への質問に対する教育長の答弁の中では、小中一貫教育導入の有無といったグランドデザインの作成に着手いたしますと、その前にもいろいろあるんですけど、こういう文面があります。だから、この文面からしますと、導入に関しては現在全くの白紙の状態であると、いろいろ研究もされていろいろ、いろんな小中一貫に対する資料もあると思うんですけど、そういう言い方をされているんで、白紙の状態であると、だから、全くのそういう取り方もできると。だから視野に入れる、検討する、有無を問う、意向の是非とかね。

だから、小中一貫教育検討委員会を発足させたのは、まず一貫教育の是非を検討するというのも、それはありだと思います、ありがたいと思います、そういうのもね。ただ、教育委員会としての方向性を示した上で、検討委員会を、ある程度、たたき台でもいいです、方向性を示した上で検討委員会の中で論議してもらおうと、そういうのが普通かなと、僕の考えですよ。だから、いろんな意見を聞くのはいいですけども、その前にやっぱり教育委員会としての方向性、今までいろいろ調査してきたわけですから、それに合わせた方向性があるといいんじゃないかなと思うわけです。

次に、もう一点、今年から統合に向けて具体化されたと、いろいろ日程が組まれている中で、現時点で、あくまで目標として、いつ頃に新統合学校の開校ということ、あくまで目標として、今のところいつ頃を目標に開校を考えておられるのか、それについて1点

お伺いします。

それでは、最後に、町長としての半期を迎えての感想・自己評価ですけれども、最後に、いろいろ職員さんの努力とか今までやってこられたことを書かれています。私もよくやったなと、よく頑張っているなという印象を持っています。やはり評価は他人にしていたいくものであると、それも当然だと思うんです、これ以上は言いませんけれども。

ただ一つ、僕として個人的に残念に思うのは、例えば、区長会であるとか、議会が開く報告会ですね、そういう場に出てくる意見は、やはり、町長はもうちょっと、やっぱり何か大きな企画なりがあるときはやっぱり説明、もっともっとしてもらいたいと。特に区長さんであるとか立場のある人なんかは、やっぱり住民に聞かれたら分からないと。ただ、町長は町長で多分いろいろ説明していると思うんです、また、担当課もしていると思うんですが、やはりそういう大きな課題とか行事に当たるときは、町長自らやっぱり出向いて、できるだけ町民に対して説明するほうがもっともっと、我々は議会で聞いていますけれども、一般の人はなかなか伝わっていない部分があるんじゃないかなと、それが僕としては、もう一つ、今後検討課題として目標にしてもらいたいなということだけ言わせてもらいます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 鈴川議員の再質問にお答えいたします。

1番目の抜本的対策についての考えですが、国交省へ行きましても、県の職員も随行の上行っております。私も30市町村の中で国道がないのは美浜町だけ、だから県道頑張ってくださいと、県の職員にも常々申し上げます。そんな中で、もちろん、国交省で海岸線ののり面の状況についても説明もしておりますが、とにかくこの三尾区が孤立しないよう、そこに老人福祉施設もございますので孤立しないよう、やはり命の道としてトンネルをつけていただきたい、これは、なかなかすぐというわけにいかないので、言い続けていこうというふうに考えております。

県道御坊由良線につきましても、三尾から日高町へ抜ける道、日高町はだんだん広がっておりますので、引き続き拡幅をお願いしているところでございます。

あと、2番目の値上げして数が増えるか心配していただいていたということですがけれども、値上げしましたけれども、お客さんからすればまだ美浜町は安いんだというふうにおっしゃっていただいています。

あと、支出の12,000千円につきまして担当課長からも聞きましたら、人件費が7,500千円ぐらい、あと燃料費とか光熱水費、修繕費、浄化槽清掃費、細かいことでNHK受信料とか、いろいろ引いているものにつきましての支払い、そういうことでは聞いてございます。また、足らなかつたら担当課長にも伝えてもらいます。

下水道の値上げについては、担当課長からまた説明させていただきます。

母子保健機能の関係で、こども家庭センターですけれども、統括支援員とは役場庁舎内

なのか外からかというふうに議員おっしゃっておられましたが、もちろん役場庁舎内の保健師が当たることになります。

最後の区長会、議会報告会でそういう旨の説明ということでもありますけれども、毎年6月ぐらいに各区長に集まっていたいて、担当課長と重要施策等について説明をしているところなんですけれども、足らなかったのかなというふうに反省しているところです。

今後も、そういうことで区長会の皆さんお集まりのときに大きなことがございましたら、お話しさせていただきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 鈴木議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、初めの答弁の中で、小中一貫教育導入の有無といったというそのところが町長の答弁と若干ニュアンスが違うんじゃないかあと、そういうふうなお話であったかと思えます。

小中一貫教育の導入については、ここでは有無といったというふうな表現をさせていただきましたけれども、これはあくまでもといいますか、ここに書き切れなかったという私の思いもあるわけなんですけれども、そういう意味でいいましたら、やはり小中一貫教育の導入というのは、これは必要であるかなというふうな思いを持っています。ただ、それを前面に出してというのではなくて、幅広い意見もある程度お聞きしながらという意味合いもありまして、こういう表現をさせていただきました。

ただまあ、具体的に、今年度の重要施策の中で、例えば、一貫教育の検討委員会あるいは統合に向けての準備委員会を設立して検討していくという中では、これは以前にもお答えしたことがあるかなと思うんですけれども、やはり方針、一から検討していただくのではなくて、こうこうこういう方向で行きたいんやと、実はこういうことを考えているんやと、そういうものをお示しする中で、そのことに対するご意見などをいただきながらよりよいものに修正を加えていくというのが必要でないかなというふうに思っています。それがスピード感にもつながるんじゃないかなと、そういう考えを私自身は持っているところでございます。ですから、方向性ということであれば、小中一貫教育の導入に向けてという思いを私は持っているということを伝えさせていただきます。

それから、今後のスケジュールの中で具体的な時期ということなんですけれども、これはなかなか根拠を持たずにお答えするわけにもいきませんし、今までの考えてきた調査、研究なり、ほかの学校の事例なんかも検討する中で、やっぱり、それぞれまず素地というんですか、統合に向かうまでの状況というのは、各地域でやっぱりいろいろまちまちやと思うんです。その中で、検討期間がどれだけであるとかいうのは、なかなかちょっと今の段階ではめどが立っていないということでございます。

ただまあ、町長の答弁にもありましたように、やはりスピード感を持って、それから開校の時期なんかも目標なしに進めてもずるずるずるずる後延ばしになりますので、そのあ

たりをやっぱり早急に、早急にといいますか、いち早くめどを立てるということも目標に、今年度は取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 下水道料金の今後の料金設定についてということで、再質問にお答えします。

町長の答弁と議員のご理解は一致していると、担当課のほうでも思っています。議員からもありましたけれども、将来、料金改定というのはもう必ず必要になってきます。そこで、担当課といたしましては、重ねてになりますけれども、今ある自主財源、基金なんですけれども、約、現在の段階で24,800千ほどあるんですけれども、それを活用しまして、料金のほうの急激な値上げを抑えていきたいというふうに考えております。

そういう状況になりましたら、また改めてご説明等は必要になってくると思いますので、説明のほうの機会を持ちたいと思っております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 鈴川議員の答弁、1つ抜けていまして申し訳ございません。

キャンプ場の、煙樹海岸活性化の実現ということで水産加工のことも考えているのかということでございますが、もちろん水産加工の活性化も含めて考えておりますが、ただキャンプ場への進入路の拡幅、そういうのがこの活性化にも入っております。近年、大きい車で来られる方が多いので、キャンプ場のほうへ進入路も活性化の基本構想の中に入れていきますので、やっぱりそこを進めていかなければいけないというふうにも考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 三尾の道ですけれども、三尾地内に関しては、土地買収に僕も行ったんで、中はほんまに三尾のちょうどバス停車前は広く、大変みんな喜んでいます。

また、田杭へ行く三差路のところも広がったということで、三尾地内に関しては本当に道が広がって利便性が高なったということで、それは本当に感謝しています。

言われたように、これから、三尾は今NPO等で、交流人口関係人口に関してやはり、なかなか人口は増えてませんけれども、交流人口、関係人口の面ではいろんな取組をしていますので、やっぱりそのためにやはり道というのは大事ですので、三尾だけのためじゃなくて町のために、やっぱり美浜町を活性化する上でやっぱり果たしている役割の上からも、言うように一長一短にはいかんと思います。ただ、言い続けてもらいたいということだけ、再度お願いしておきます。もう答弁結構です。

教育長に関してですけれども、小中一貫というのは、なかなか言うはやすいですけども、なかなか実施する段階ではクリアせんなん問題があると思います。だから、我々行っ

たところはたまたま成功例を見てきた、町や市の規模も違います。

だから、例えば京都の場合だったら、全体が中高一貫の雰囲気ですけれども、この美浜・日高・御坊郡市でやろうと思えば、やっぱりそういう人事の面で、やっぱり美浜町だけもしやるとなったらいろんな問題が出てくると思います。

ただ、この機会に、やっぱり統合の機会に何とかして美浜町の教育力を上げたい、教育の特異性を出す上では、大きな中高一貫によって学力、教育力を高める、それが機能すれば本当に高まるということです、大変でしょうけれども、難しいからというんじゃないくて、もちろんみんなの合意を得た上ですけれども、頑張ってもらいたいと思います。

以上をもちまして、質問を終わらせてもらいます。

○議長（繁田拓治君）　しばらく休憩します。

再開は11時5分です。

午前十時五十二分休憩

———・———

午前十一時〇五分再開

○議長（繁田拓治君）　再開します。

9番、谷進介議員の質問を許します。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君）　発言の許可を得ましたので、通告にのっとり質問をいたします。

1点目の質問は、町内のいわゆる公園、広場なるものについてであります。

町長、教育長にそれぞれお聞きします。

町内にはどのようなものがありますか。名称や場所、その内容や目的をお示してください。また、町にとって園や広場、遊園地などをどのように考えていますか。

○議長（繁田拓治君）　町長。

○町長（藪内美和子君）　谷議員の1項目の公園や広場、遊園地等についての町内にはどのようなものがありますか。名称や場所、その内容や目的をお示してください。また、町にとって園や広場、遊園地をどのように考えていますかにお答えいたします。

私からは、町長部局が管理する公園や広場などについて答弁いたします。

小公園といたしましては、松ノ実公園がございまして、松原地区高台津波避難場所の西側に所在し、樹木が生い茂る公園で、住民の憩いの場でございます。

尾ノ上公園は、田井地内、西川左岸河川敷に所在し、春には桜が咲く住民の憩いの場です。現在は西川河川改修工事の作業ヤードとなっており、将来的には現状復旧すると県から聞いております。

広場については、「潮騒かおる煙樹ヶ浜」憩いの広場は、美浜町営住宅和田B団地南側の海浜地に所在し、駐車場やトイレ、展望台のある広場で、広く住民の使用に供する憩いの場です。

美浜町煙樹海岸多目的広場は、煙樹海岸キャンプ場の西側に所在し、屋外ステージや芝生広場などがある広場で、住民の健康増進、レクリエーション、コミュニティー活動及び

文化活動等を促進する場です。

遊園地については、児童たちの健康増進と体位向上を図る健全な遊び場として、新浜さざなみ荘の西側に王子遊園地、第1若もの広場の南約300m先の浜ノ瀬地内にえびす遊園地がございまして、鉄棒やブランコ、滑り台などの遊具や砂場を備え付けた遊園地です。

また、御崎神社の西側にはみさき公園がございまして、ブランコやシーソーを備え付けた公園で、児童たちの遊び場であり、御崎神社との賃貸契約により町が借り上げ、管理しております。

園や広場、遊園地は住民の憩いの場であり、児童たちの健全な遊び場と考えてございます。

○議長（繁田拓治君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 谷議員の1項目めのご質問、公園や広場、遊園地等についての町内にはどのようなものがありますか。名称や場所、その内容や目的をお示しください。また、町にとって園や広場、遊園地をどのように考えていますかのご質問にお答えいたします。

教育委員会が所管する公園や広場等では、吉原公園と第1若もの広場、第2若もの広場があります。

吉原公園につきましては、当該施設の設置条例第3条の3において、「町民の福祉の増進に寄与することを目的として、町民に休憩、観賞、散歩、遊戯、運動等の場を提供するため」と記されており、設置目的に値するものと認識します。テニスコートとゲートボール場がそれぞれ2面ずつ、そのほかトイレと倉庫、林内の小さなあずまやが主な内容でございます。

第1若もの広場、第2若もの広場の設置目的につきましては、この施設の設置条例第1条において、「町民の使用に供し、町民相互の親睦を図り、かつ自由に各種のスポーツを実施して心身を鍛練し、もって体位の向上をはかることを目的とする」と規定されております。それぞれグラウンドとトイレ、倉庫が施設の主たる内容でございます。

これら3施設は、主にスポーツ施設として利用され、青少年の体力と豊かな人間性の育成、住民の健康増進や体力保持だけではなく、人や地域の交流促進という面でも貢献しているものと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） では、再質問です。

ご両人ともに公園、広場たるものの目的として、住民憩いの場、児童たちの健全な遊び場、健康増進、体位向上等々いろいろおっしゃっていただきました。それを再確認するとともに、松ノ実公園、これは新浜地区ですね、尾ノ上公園、これは田井地区だと。王子遊園地は新浜地区、えびす遊園地は浜ノ瀬地区、「潮騒かおる煙樹ヶ浜」憩いの広場は和田地区、煙樹海岸多目的広場、これも和田地区、みさき公園、これが町の施設だとは知らない

かったんですけれども、本ノ脇、和田地区ですね。

自分の感想として、尾ノ上公園とみさき公園以外は、私が物心ついてからできたもの、子どもの頃はたしかなかったですからね。ただ尾ノ上公園、みさき公園ということは、小さい頃そこまで出かけたことがないので、もともとがどうかというのは知りませんので、そういうことを少し述べておきます。

そこで、お二人にお聞きします。

今述べた各地区、地区に偏りがあるとは感じませんか。素直なお気持ちを述べていただきたい。

それに関連して、同じような質問になります。

住民の健康増進、児童の健康増進や体位の向上、憩いの広場は、住民全体にとって公平に充足されているとお考えですか。1点目の質問とは同義の部分もありますが。

ここで一つは辛辣な表現になります。三尾地区にはそれぞれが不要なということでお考えなのですか。

それと今ちょっと申し上げましたみさき公園、これの管理規程とか賃借契約等って見たことないんです。それ以外のは今回全て例規集からここにプリントアウトして持っております。みさき公園について、それをお示し願いたい。

それと今申し上げたのとちょっと近いんですが、公園や遊園地、広場等の設置条例があるもの、ないものもありますが、あって、それで規則の任意規定があります。またその規則の中にも別に定めるという規定がございます。この別に定めるものというのはどこにあるんですか。調べられないのでお示しを願いたい。

それと令和6年度における遊園地等の目的外というか、そういう使用申請は何件ありましたか。

それと禁止行為、これの遵守についてはどのような対応をされていますか。

ちょっといっぱい言っちゃいましたけれども、8、お答え願います。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の再質問にお答えいたします。

地区の偏りがあると感じないか、三尾地区では不要と考えているのかということですが、ずっと昔から公園で始めて、ずっと来ていると思うんですけれども、三尾地区からはそういうお声がというのですか、なぜなかったのかということは、やっぱり三尾小学校があったと思うんです。三尾小学校では、皆さん、多分コミュニティセンターとして活用していくんで、三尾区で管理していくということになっていると思うんで、その中でも多分前に質問もされたのかな、この条例はないのかというような質問もあったように思うんですが、三尾の小学校につきましては、今、普通財産になっておりますので、条例等は定めなくてもいいということになっております。

なぜかは昔からそういうふうに、子どもの数は、ただ三尾も同じように人数あったと思うんですけれども、公園とかはなかったように記憶しております。ただ今、地方創生等で

三尾もいろんなことをされておると思いますので、そういう地方創生事業としても、資料館のお庭だったりとか、そういうところでも憩いの場となっているようにも思いますけれども、答えになっているか、それで抜けている部分については、すみません、もう一度また指摘していただいたらと思います。

○議長（繁田拓治君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 谷進介議員の再質問にお答えいたします。

偏りはあるのではないかというご質問でございますけれども、現状でいえば、和田地区、西山のところが第2ですけれども、あと浜ノ瀬、新浜地区ということで、そういうことからいいますと、偏りはあるのかなのかといえ、あるというふうに判断を、言われても仕方がないということです。ただ用地的な問題、あと利便性等々を考えたときに、果たしてこれを偏りというのかどうかというのは、私自身はこの場でなかなか答えに窮するというんですかというようなところでございます。

それであと現状の施設についての目的外使用、それから禁止行為については、これは館長に確認しましたけれども、ないというふうに聞いてございます。

あと別に定めるということについても、特段この項目について、別に定めたものはないということで、今、条例規則の中で運用しているという、そういうふうにご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 谷進介議員にお答えします。

みさき公園につきましてですけれども、賃借契約について、過去、平成21年に賃借契約を結んでおります。その契約書もございますので、もしよければお示しすることは可能です。

それとあと禁止行為のことですけれども、過去に松ノ実公園においてですけれども、車、車両を勝手に置かれるとか、人ぷんのこともありましたけれども、その辺について、その方に注意して、最終的には今のところは解決しておるところがあります。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

「潮騒かおる煙樹ヶ浜」憩いの広場、それから煙樹海岸多目的広場についてでございます。

過去に禁止行為がなかったのかということでございますけれども、私の記憶ではなかったというふうに記憶してございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 谷議員。

○9番（谷進介君） 禁止行為というのはね、飼い犬の持込み、駄目なんでしょう。はっ

きり書いていますよね。見せましょうか、条文。それも聞きたかったんです。

それとみさき公園の管理運営規程、賃借計画は今お聞きしましたけれども、管理運営規程もそこにあるわけですね。

これはそれを詰めたわけじゃないので、でもそういうのも整備されてしかるべきだろうと思いますので、それはまた別の機会にお聞きしますが、まず、ずっと昔からこうだったと、町長。美浜町ができたの、昭和29年10月1日か何かですよ。僕が再質問の冒頭で言いましたやん、尾ノ上公園とみさき公園以外はどうか分かんけれども、それは僕が物心ついてから後にできたもんやと。だから美浜町ができて、後から造ったんですよ。ずっと昔からこうだったから、三尾地区のほうでこうだったからそうなん。おかしいでしょう、何か日本語的に、私の質問にというか、地区に偏りで昔からこうだったって。だから美浜町ができた後にできたもんやのに、三尾地区にもできていてしかるべきじゃないんですか。私の論理おかしいですか。おかしいと思うんですけれども。その辺再度しっかりとお答え、しかも三尾から声がないであるとか、三尾小があったというたら、和田小や松原小学校もありますよね。ご答弁に何か信憑性がない、信憑性とちゃうなあ、日本語がおかしいな、何か根拠がないように思いますが、そんな上っ面の答弁は結構ですので。

偏りがあるんは事実ですよ、偏りといってもその悪い偏りと違う、明らかに三尾地区にはもうないんやから、教育長も言葉濁されましたけれども、最終的に偏りがあると言わざるを得ないような状況は、これは事実だと思います。それはそれで、今の簀内町長に責任があるとか、そういうことでは一切ないのでね、そんなことを言いたいわけじゃないんですよ。だから、偏りであって、地区にないんだから、三尾地区へは、言うように三尾地区住民の健康増進や児童のそういうことに関して不十分であると言わざるを得ないんじゃないんですか。だから何とか考えるべきというような答えがあるのかなと思って、今回質問したんです。

その一つに、先ほど来、山崎議員も質問されていましたように、旧三尾小学校へ何かする手だてを考えるのか、どっか三尾地区のどこかで何かを考えるのか、そこは町長はじめ職員の方の聡明なお知恵を出していただいてですね、やはり美浜町住民、三尾地区も美浜町住民として同じように、同じような恩恵、公園とかこういう憩いの広場に関してですね、そんなふうにされて当然しかるべきだと思うんですよ。そのあたりについて明確な答弁を願いたいのと、目的外の使用、これなぜ聞いたかという、これも揚げ足を取ってあげつらうわけじゃないんですけれども、やはり行政機関ですので、手続に決められたことはちゃんとすべきだと思うんですよ。別に悪いことを、犯罪をしようとしてしたわけじゃないのであれですけれども、そういうことが緩むと、ほかのところでも緩んでいくんじゃないかと思います。

いうのは、70周年記念事業です。各広場、憩いの広場、若もの広場、たくさん使いましたよね。これの手続はどうなっているんですか。それと何かいろんな公園でも目的外に

使われているようなチラシを見たりもした記憶がありますが、個別具体的にそのイベント自体は何ら問題もないし、すばらしいことなので、どうこう言うつもりはないんですけど、町としてそんなふうにちゃんとしているのか。さっき何か飼い犬の話ししていても何か驚かれているような反応があったんで、でも条例には書いていますよ、家畜、飼い犬等を禁止するとはっきり。考え方によってはもう時代遅れかも知れませんよね。

だから、そんなふうにしっかりとしていただけないから、わざわざちょっと細かいような話もしますが、でもその根底には、三尾地区には偏りがあって、少し不便、不平というか、不公平とまで言うとかげさになっちゃいますけれども、そんな気持ちがあるので、そのあたりについてどのようにお考えをしていますか、双方にお聞きします。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

先ほど昔からと言いましたけれども、谷議員とはそんなに年も変わりませんが、私、生まれたときからの公園があったので、そういう表現をさせていただいたということです。

三尾地区では不要と考えていますかについては、不要とは考えてはいませんが、ただ本当に町の施設で、そういうところができるところがあるのかというふうにも考えておりますし、小学校、本当に三尾地区に管理していただいておりますけれども、やっぱりそこはコミュニティーというふうには、コミュニティーとして使うということなので、皆さんがそこで憩いの場として使っているように私は思っておりますので、公園としてはじゃあないのじゃないかというふうには言われると思いますけれども、今後ですねそこら辺も、山崎議員にもお答えしましたけれども、いろんな工事が済んだりしたらまた考えていくということもお伝えしていますので、そこは先ほどの答弁としてお答えさせていただくということです。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 再々質問にお答えいたします。

まず、目的外使用のところですが、一応規則、条例に基づいてきちんと手続、申請書を出してもらっています。それに基づいて貸し出す、貸し出さないの判断をさせてもらっているところです。ただ現状でいえば、条例に基づいてきちんと手続をしているというふうに考えます。

それから、その中の目的外使用の中で飼い犬との犬の散歩ですけど、これはなかなか、例えば勝手にですね広場へ散歩させている風景をもしかしたら見かけることがあるかと思うんですけども、特に民家に近いところでは、利用しやすいのとなるか分からないですけれども、そこに対して、いやここは禁止していますよとなかなか、もし見かけたとしても、ごめんなさい、これはもう規則があるんやから、それに基づいて厳密に対応すべきという論理もあるか分からないのですけれども、しにくいというのが私の思うところです。ただそれをもうきっちりせえということあれば、またその対応について今後考えていか

なければならないのかなというところなんですけど、その部分で住民の方との対立を生むというのも、なかなかこれもゼロか1かということでの答えというのは見つかりにくいなと今考えているところでございます。

ということで、谷議員のご質問のあったところにつきましては、一応規則あるいは条例に基づいて粛々と対応させてもらっているというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

昨年12月1日に実施いたしました70周年記念事業の公園等の使用の手続ということでございます。

これにつきましては、大変申し訳ございません、実行委員会等々で申請をすべきであったかと思うんですけれども、現実には手続は行っておりません。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 谷進介議員。

○9番（谷進介君） 犬の話は別に、それを具体的に何かせえと、もちろんこの時代ですのでね、ただだから決まっていることはちゃんとしましょうよ。現状が合わんとか、教育長のお考えに僕は何か反対するものではありませんので、それに合うようにまた変えたらいい、皆さんの意見を聞いてですよ、現状に合うように合うようにしていくのが住民のためだと思うんですね。

町長、最後だけお答えいただけたらあれですけれども、じゃ、三尾のほうで町としてどこにと、それ考えるのは我々じゃないでしょう。それは町が考える話じゃないんですか。どこに何を造ろう、造れる、造れないとか。三尾のほうから、三尾じゃない、住んでいる者からここへ何をしてくれ、あれをしてくれというのも一つの要望でしょうけど、住民の福祉というか、憩いの場、健全な遊び、健康増進云々ということは、町の住民サービスというか、生命、財産を守るとそういう基本的な責務からしなきゃならないことなんで、そこは町が積極的に、自主的に、主体的に考えていくのが町じゃないんですか。それを住民のほうにその責任というか、考えを持っていくと、少し憤りという語弊がありますけれども、それは違うんじゃないかなと思いますので、その点だけ少しお答えいただけますか。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

先ほどのペットのことなんですけれども、やはり今ペットを飼われている方も多ですし、谷議員おっしゃるように、現状のことも考えながらと言いますので、またその点は皆さんと協議していきたいと思っております。

あともちろんそうです、もちろん町も考えることがあるんですけれども、町として今はとにかく三尾区の憩いの場というふうには、小学校のグラウンドとか、小学校の建屋ですか、今残っている、そういうのを利用していただけたらというふうには思っております。

です。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 谷議員。

○9番（谷進介君） それでは、2点目の質問にまいります。

鈴川議員からも質問をされ、微に入り細に入りのご答弁をいただいているので重複するところもあると思うんですけれども、ちょっと観点が違うところもありますので、通告もしておりますし、質問いたします。

2点目の質問は、以前から申し上げていました町立小学校について、令和5年12月議会における小職の一般質問への答弁を踏まえ、町長、教育長、それぞれにお聞きします。

令和6年度の施策はいかようなものでしたでしょうか。内容、予算等、具体的な答弁を求めます。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の2項目のご質問、小学校新設についての令和6年度での施策はいかようなものでしょうか。具体的な答弁を求めますにお答えいたします。

令和5年第4回定例会におきまして、議員からの小学校新築についてのご質問に対しまして、私は「両小学校を統合して新しく学校を創設することが最善策であると考えます。今後は、この構想の課題をより深く探求し、その具体化に向けリーダーシップを発揮し、様々な観点より熟慮を重ねてまいりたいと考えてございます」という旨の答弁をいたしました。

議員のご質問の令和6年度に行った具体的な施策でございますが、教育長よりその都度報告を受けておりますが、具体的にお示しできるところまでには至ってございません。

今回の施政方針で申しましたように、令和7年度ではスピード感を持って調査研究を進め、この構想を具体化するよう指示しているところでございます。

○議長（繁田拓治君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 谷議員の2項目めのご質問、小学校新設についての令和6年度での施策はかようなものでしょうか。具体的な答弁を求めますにお答えいたします。

議員の一般質問通告書の趣旨説明にございますように、令和5年第4回定例会におきまして、谷議員からの小学校新築についてのご質問に対しまして、町長は「両小学校を統合して新しく学校を創設することが最善策であると考えます。今後は、この構想の課題をより深く探求し、その具体化に向けリーダーシップを発揮し、様々な観点より熟慮を重ねてまいりたいと考えてございます」という旨のご答弁をされました。私自身も議員の再質問に、私が思い描いていた時期よりも早く両小学校の統合に向けた取組に着手する必要があると考えている旨お答えいたしました。

新しく創設される統合小学校は、10年先、20年先、さらにその先をも見通したものでなくてはならないという思いを私は持っています。その観点から、今日まで統合小学校の在り方について各地の事例を収集し、研究してまいりました。その中で、この両小学校

の統合と併せて、松洋中学校との施設一体型による小中一貫教育を導入することができないものか、その実現に向け深く探求していきたいと私自身強く思っています。新しく着任される3人の小・中学校長との小中一貫教育に関する研究を新年度早々に始めることといたします。

また、グランドデザインの構築に向けた取組や、様々な事柄を協議、検討する組織の立ち上げなど、多岐にわたる内容を多様な視点よりしっかりと検討を重ね、進めてまいります。

さて、ご質問の令和6年度に行った具体的な施策でございますが、一つは、昨年11月19日に町内3小学校長、指導主事と共に、施設一体型小中一貫校として昨年9月に開校しました高野町立高野山小学校・中学校を視察しました。また、統合に向けての素地づくりとしまして、両小学校のマラソン大会を合同で開催しました。

統合に向けては、教育課程や学校行事等のソフト面でも存在する微妙的な違いを統合前からすり合わせていく必要があるとの考えから実施したものです。このソフト面でのすり合わせにつきましては、特段大きな予算を伴うものではありませんが、先生方のご努力とご協力の下、一步ずつ着実に進めていく必要があると考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（繁田拓治君） 谷進介議員。

○9番（谷進介君） まず、町長に、令和5年の第4回議会での答弁は、質問は私が小学校新築に関し、課題や方向性は、また重要度はということをお聞きしたところ、町長が、私といたしましては、施設整備の老朽化問題や、この辺同じことを書いていますので、要はその具体化に向けリーダーシップを発揮し、様々な観点より熟慮を重ねてまいりたいと考えてございますとありますよね、今回の答弁に。次に、この施策の重要度はいかほどの質問でございますが、このことにつきましては、谷議員と同じく最重要施策と認識してございます。優先度につきましても同様であり、令和6年度より施策に反映していくことといたします。だから6年度の施策を具体的にお聞きしたんです。ご答弁が、教育長より何もないから具体的に示すことがない。

リーダーシップを発揮して、令和6年度より施策に反映していくとお答えしたんじゃないんですか。何か今回の答弁は、リーダーシップを発揮といいながらも、教育長から何も言うてこなんだから何もないですと他人事ですか。これでとてもリーダーシップを発揮して進めていくというふうには理解できないです、私は。

令和6年度より施策に反映するて本会議の答弁をされたんですよ。それが何もしていないとしか言わざるを得ないので、それだとあの答弁は何だったんですか。私は町民全体の代表者で、もちろん町長もそうですけど、町民全体の代表者でありますので、町民全体の代表者が、代表者たる谷進介が質問して、それに対してお答えいただいているんですから、町長は町民全体に対して約束したことを答えているわけで、答えるということは約束するということですよ。それで令和6年度に何もしていない。どうなんですか、このあた

りは猛省を促したいし、何かあるのであれば、それはそれでお聞きしたい。

それと、教育委員会のメンバーというのは、今どんなになっているんですか。それもお聞きします。それは教育長のほうから。ほかにもまだ教育長には、町長にはそこまでです。

教育長には、今頃何か小中一貫にえらい力を入れているようですが、古い話を言うと恐縮ですけども、私が議員になった頃、平成19年、20年、22年、このあたりは小中一貫教育で何か所も視察に行きました。そして多分委員会報告ということで、当時の教育委員会にご報告っていうか、執行部のほうにご報告はしていると思うんですよ。常任委員会の中でもそういう話はしましたので。何か今一からなんかやっているような感があるんで、何をしていたって思うんですけど、そんな思いは私だけなのか、待ってくださいよ、それとその辺において、今まで議員、議会、文教厚生常任委員会のほうからこういう問題について提案っていうか、話はなかったのかをお答えください。

それと、小中一貫の話ですが、町立小学校の卒業生はみんな松洋中学校へ入学するんですか。ほかの選択肢も今はあるやに思いますが、その児童、子どもたちにとって松洋中を相手とした小中一貫教育というのは何か影響はないのか、不利益はないのかというのをお聞きします。

それと、以前の議会で他の議員からも指摘のあったことですが、旧校舎、統合した後ですよ、残された旧の校舎跡地はどのようにするんですか。

それと鈴川議員のところでもいろいろお話しされてましたが、スケジュールというのは何をする、あれをする、これをするじゃなしに、何をいつまでどうするというのがスケジュールだと思うんですけども、期限を切ると云々とかいうようなご答弁もありました。でも、期限を切らないといつになるんですか。一般質疑の中でも強く言いたいところがあるんですが、町の公共施設の維持管理か何か、整備何たら計画とか、でっかい計画あると思うんです。この小学校統合新設という、数十億円の事業ですよ。それがいつになるかというか、スケジュールも決めずに考えていると、そんなん考えているとは言えないんじゃないですか。とても町の執行部の答弁とは思えませんが、先ほど来鈴川議員のやり取りですよ、今回どういう答弁されるか知りませんが。

強くこれをこれほどまでに言うのは、つい二、三日前に新聞を見ました。どこかの小学校か何かで資材、人件費の高騰で2割以上上がったと。それで65億円になった。ということは元50億円ぐらいですよ。うちもそんなことを言うと、もう10億以上が無駄じゃないですけど、そういう時期が遅れただけで、何の誰にも責任もないけど、そんだけお金がようけ要ることなんですよ。そんなことも踏まえたら、検討に期限を決めないとか、そんな稚拙な論理はやめていただきたいですが、その辺を踏まえてちょっと再度しっかり答弁をお願いします。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

リーダーシップを熟慮を重ねて、それから最優先課題やないかということで、町長、何

もできていないやないかというご質問でございますが、私としましては、そういうお答えをして、総合教育会議でも教育委員の皆さん、教育長のほうにも早く進めていただきたいというふうをお願いをしているところでございます。

○議長（繁田拓治君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 谷議員の再質問にお答えいたします。

まずはですけれども、令和6年度に具体化していくというお話、これも町長からも指示がありまして、私としまして、具体的なところを町長に対して示せなかったということにつきましては、本当に私自身反省しておるところでございますし、謝らなければならないというふうに感じて、考えてございます。申し訳ございません。

このことにつきましては、5年第4回の谷議員のご質問というんですか、中でもスピード感という言葉がございました。そのことはずっと頭に残っておりまして、やっぱりスピード感を持ってということで、意識しながら昨年というんですが、今年度来たわけなんですけど、なかなか考えれば考えるほどいろんな課題が見えてくる。その中にはやっぱり跡地の問題もありますし、それをやっぱり整理しなければならないというあたり、そのことについては結論には至っていませんけれども、今後それも並行して考えていかなければならない事案であるかなというふうに思っているところでございます。それと、そのことについては本当におわび申し上げます。

続きまして、統合した、今までもずっと検討してきた、例えばもう平成20年代、谷議員が議員になられた頃からも、この問題というのは課題となっておりました。ちょっと過去の資料をひもといてみたんですけれども、既に平成13年4月16日、この段階で教育委員会のほうから3小学校を統合し、一つの新しい学校を建設する方針を表明、これは統合に関してでございますけれども、その中で谷議員も在籍されて活躍していただきました統合問題懇談会、これを設立、これが平成13年11月12日でございます。その間ずっと統合について考えてきました。

当初は、3小学校を一緒に統合するという中で、そこには至らずに、本当にこの議場でも何度か質問に上りましたが、三尾小学校と和田小学校を統合するという第1段階というんですか、その後で言うたら平成25年までにやっぱり3小学校を統合するんだという、前々教育長であります塩崎治教育長からもそういう答弁がなされた。ところが、その経緯の中では時期早尚というような結果、結論が出た中で現在に至っているということであるかと思います。

その間、本当にこの問題に関わってこられた方々につきましては、じくじたる思いでおられるということも十分推察されるわけなんです。その中で小中一貫教育というのも一つは議論されたことでございます。

ですから、そんだけ議論していた中で、また一からかというお話でございますけれども、やはり一つは、その当時の状況、これはもう全国的にであると思うんですけれども、全然一からというわけではないんですけれども、その当時から上げられていた課題、メリット、

デメリット等々につきましては、十分生きているというんですか、そのとおりの部分もありますし、また新たな課題というのもあるかと思います。ですから全然一からということではないんですけれども、やはりもう一回洗い直して、それから考えていくべきではないのかなというのが今の思いでございます。私なりにはもう、これは私なりですので、これが万人に認められているかというのは別にしまして、整理はできているところですよ。

ですから今年度、それをまたいろんなところで、いろんな形で提案しながら具体化してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、美浜町で小中一貫校にした場合に、当然、統合もした上でのことですので、義務教育段階の学校が1校になると。その中で、やはり今小学校から中学校に上がる段階ですけれども、県立の附属中学校もあれば、またほかにも部活動とかで、松洋中学校にない部活動をしたいという子どもについては、周辺の学校へ希望していく子どももいます。また、逆もあるわけなんですけれども。

ただ一貫校になったところで、例えばそうですね本来ならば中学校で学習する内容を小学校に下ろしてくるとか、あるいは小学校で学習する内容を、これは9年間一貫したという中で中学校に回すとか、そのことは全然考えておりませんし、そうすると、法令上いろんな制約もかかってございます。ですから小学校段階、中学校段階で松洋中学校に進学しない子どもに対しての不利益というのはないというふうに考えます。

そして、今考えておりますのは、義務教育学校を目指すのではなくて、あくまでも小中一貫校、その違いがどこにあるのかというたらまた説明しなければ、し出したらちょっと長くなるんですけれども、義務教育学校ではなくて小中一貫校であるというあたり、これが柔軟性を持てるのではないかなというふうに考えてございます。

さらにこの大きなスケジュールの問題です。これは確かにそうなんです。できるだけ早くお示しして、それでまたこの議場でも協議していただきたいなというふうに考えているところでございます。

ということで、本当にスケジュールを決めないと先延ばし先延ばしになっていくというのは、これは絶対に避けなければならないというふうに、これはもう私も重々、鈴川議員のご質問にもお答えしたんですけれども、考えているところです。

したがって、何とかというか、今年中にとここでお約束して、できなかったらまたそれはという話になりますので、ですから、でも本当にここ2年、3年、4年後とか、3年、4年後とかそういうふうにならないように、まずは構想を練り上げて、そして設計、施工ということになるかと思うんですけれども、お示しできるように頑張ってまいりたいというふうに考えているところです。

それから、跡地利用でございます。

いろいろ考えている中で、跡地利用の問題もやっぱり出てくるというお話をしました。これは本当にまだ町長部局とのすり合わせもできていないので、ここでなかなか答えるのは難しいんですけれども、先ほどの公園の問題もあります。それから生涯学習を考えた公

民館等々の問題、老朽化であるとか、手狭であるとかということもございます。何かそういうことにも活用できればというふうなことも考えているところです。遊具もありますし、遊具を全部撤去するというのは、これもまたもったいない話でございますので、そのようなことを何かいろいろ考えながら今後進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから1点、教育委員のメンバーというご質問があったかと思うんですけども、ちょっとそのあたり、お名前ということなのか、ちょっとその辺。いいですか。分かりました。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（繁田拓治君） 谷議員。

○9番（谷進介君） 教育委員会と間違えていました、教育会議ですよね、会議には町長も出られるはずですよね。だから僕は、町長はだから主体性、リーダーシップ、その会議でばんばん話をすれば、物事がどんどんどんどんとすぐ進むんじゃないかなと思っていたわけですよ、思っているわけですよ、僕はね。だから、そういうふうにならば改革になって、多分教育長を町長のほうの指名でみたいになったときに、これ改革になって、その会議なるものに町長がそのメンバーになれるとかいって教育改革になると理解したんですけども、間違っているのかも分かりませんね。それはそれで、でもそういう具体的なことじゃなくて、もっとリーダーシップを発揮していただきたい。

また、他の中学校へ出てもし利益がないということで、それはそれで安心しました。

ここで、町長にお聞きしたいんですが、財政当局で答えてくれてもいいですけど、さっき言ったように、新設は数十億円の事業であります。安くても30、40億以上はかかるのではないかと思います。根拠はと言われたつらいですけども、いろんなところを聞いた話ではね。

それで先ほどちょっとご紹介しました、人件費や資材の高騰で今後、値下がりをするのかも、それは可能性はゼロではないでしょうけれども、通常は値上がりしかしないと思うんですよ。だから、今、教育長はできるだけ早く、具体的には二、三年ぐらいでやってくれそうな気がします、私の解釈ですけど、それに対して教育長に何か責任を負わせるわけじゃないんですけども、そんなふうに、町長、財政とかそんなほうとして、後にそんなふうに負担が増えるというようなことが結構見えるのであればね、まさにご答弁何度もしているスピード感、ここをもって、大体開校はこのあたりとか、やっぱりめどを持って計画を立てないと40億、50億も使うわけで、単年度でどんと要るかどうか分かりませんが、2年とか足かけ3年になるか分かりませんが、そんな計画を立てなきゃならないわけでしょう、財政の人。だからそのあたりを言うと、やはり期日は、確定とは言いませんけど、出すべき時期、遅いぐらいじゃないんですか。その辺いかがでしょう。そうしないことにはほかも、それをするによって、ほかがずっと進んでいくように思うんですが、つらつら述べましたけれども、少し具体的な答弁を求めます。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

先ほど教育委員会の出席なんですけれども、総合会議は出席しますが、教育委員会には出席はしません。

教育長とも具体的にというんですか、いろんなお互いの意見というんですか、結構2人で討論はしております。やはり財政についてもそんなにお金がかからんような方向で考えなあかなというふうにも伝えておりますし、議員発案していただいた教育施設基金、今年で10億たまりました。その話からも10億もたったし、私の目標額だったので、だから早くやってほしいという旨のことも教育長と話させていただいているという状況でございます。

だから、今後も教育委員会がそういうふうに進めていけるよう私たちも努力していきたいと思います。

以上です。

○9番（谷進介君） もう一回だけ。

○議長（繁田拓治君） 谷議員。

○9番（谷進介君） そんなにはじいても、町長、たしか10億目標やおっしゃってましたよね。先ほど本当に紹介した新聞記事、結局資材高騰で10億分が飛んだわけですね、その事例では。2割程度上がって、建設費用が60億、65億、うちもそんなような、結局ためた10億がああって、無駄にはなりませんけれども、そんなところがあるので、教育長とけんけんがくがくの議論をしていただいておりますが、今は平成7年、令和7年まあまあ、はっきり例えば場所的にはこの辺、具体的には小中一貫もおっしゃってましたけれども、こういうグランドデザインの完成、このあたりをあと3年以内ぐらいには完成できるというふうなご答弁はいただけませんか、町長。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

私としましては3年以内には必ずやっていきたいと考えてございます。できなかったら申し訳ないですが、でもそういう思いでやっております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 先ほどなかなか自信を持って答えられるものではないので、お答えをようせんかったんですけれども、私の中で描いている構想としましては、今年からいろんなことの検討を着手すると。これやっぱ、これもずるずるしておつてもということで、一応期限を切るならば来年、7年、8年、それでグランドデザインがまとめ上がりますと、設計、建築に、通常でいくとほかの施設もそうなんですけれども3年ぐらいかなと。そういうふうに積み上げていくと、順調にいった場合は令和13年度になるかなというようなものをぼんやり考えているところなんですけれども、これはあんまり私の頭の中での

ぼんやりした構想ですので、お約束できるものではないですが、スケジュール感という感でお答えするならば、そういうことになっていくのかなというふうに考えます。

ただ当然、その中には例えば用地問題を解決するためには、なかなか期間がかかるとか、そういうようなことも出てくる可能性もありますので、明確に先ほどもようお答えしなかったのはそういうことでございます。

以上でございます。

○9番（谷進介君） 精いっぱい協力することをお約束して、質問を終わります。

○議長（繁田拓治君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後〇時〇一分散会

再開は17日月曜日午前9時です。

それからこの後、午後1時30分から全員協議会を開きます。

終わります。